

改正案	現行
<p>別紙様式第2号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表</p> <p>年 月 日 作成 住 所</p> <p>年 月 日 備付 信用金庫名</p> <p style="text-align: right;">理 事 長 氏 名 印</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)～(22) (略)</p> <p>2.～7. (略)</p>	<p>別紙様式第2号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表</p> <p>年 月 日 作成 住 所</p> <p>年 月 日 備付 信用金庫名</p> <p style="text-align: right;">理 事 長 氏 名 印</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)～(22) (略)</p> <p>2.～7. (略)</p>

改正案

現行

別紙様式第3号（第25条第1項関係）

別紙様式第3号（第25条第1項関係）

第 期 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 損益計算書

第 期 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 損益計算書

年 月 日 作成
年 月 日 備付
住 所
信用金庫名
理 事 長 氏 名 印

年 月 日 作成
年 月 日 備付
住 所
信用金庫名
理 事 長 氏 名 印

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	x x x
法人税等調整額	x x x
法人税等合計	x x x
当期純利益（又は当期純損失）	x x x
(略)	

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	x x x
法人税等調整額	x x x
(新 設)	
当期純利益（又は当期純損失）	x x x
(略)	

(略)

(略)

改正案	現行
<p>別紙様式第6号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表</p> <p>年 月 日 作成 住 所</p> <p>年 月 日 備付 信用金庫連合会名</p> <p style="text-align: right;">理 事 長 氏 名 印</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)～(22) (略)</p> <p>2.～7. (略)</p>	<p>別紙様式第6号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表</p> <p>年 月 日 作成 住 所</p> <p>年 月 日 備付 信用金庫連合会名</p> <p style="text-align: right;">理 事 長 氏 名 印</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p>(5)～(22) (略)</p> <p>2.～7. (略)</p>

改正案

現行

別紙様式第7号（第25条第1項関係）

別紙様式第7号（第25条第1項関係）

第 期 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 損益計算書

第 期 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 損益計算書

年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 信用金庫連合会名
 理 事 長 氏 名 印

年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 信用金庫連合会名
 理 事 長 氏 名 印

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	x x x
法人税等調整額	x x x
法人税等合計	x x x
当期純利益（又は当期純損失）	x x x
(略)	

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	x x x
法人税等調整額	x x x
(新 設)	
当期純利益（又は当期純損失）	x x x
(略)	

(略)

(略)

改正案	現行
<p>別紙様式第10号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表</p> <p>年 月 日 作成 住 所</p> <p>年 月 日 備付 信用金庫連合会名</p> <p style="text-align: right;">理 事 長 氏 名 印</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)～(3) (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(5)～(22) (略)</p> <p>2.～7. (略)</p>	<p>別紙様式第10号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表</p> <p>年 月 日 作成 住 所</p> <p>年 月 日 備付 信用金庫連合会名</p> <p style="text-align: right;">理 事 長 氏 名 印</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)～(3) (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(5)～(22) (略)</p> <p>2.～7. (略)</p>

改正案

現行

別紙様式第11号（第25条第1項関係）

別紙様式第11号（第25条第1項関係）

第 期 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 損益計算書

第 期 $\left[\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]$ 損益計算書

年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 信用金庫連合会名
 理 事 長 氏 名 印

年 月 日 作成 住 所
 年 月 日 備付 信用金庫連合会名
 理 事 長 氏 名 印

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	<u>× × ×</u>
法人税等調整額	<u>× × ×</u>
法人税等合計	<u>× × ×</u>
当期純利益（又は当期純損失）	<u>× × ×</u>
(略)	

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	<u>× × ×</u>
法人税等調整額	<u>× × ×</u>
(新 設)	
当期純利益（又は当期純損失）	<u>× × ×</u>
(略)	

(略)

(略)

改正案

現行

別紙様式第13号（第131条第1項関係）

別紙様式第13号（第131条第1項関係）

（日本工業規格A4）

（日本工業規格A4）

（略）

（略）

第1事業概況書

第1事業概況書

第 期 [年 月 日から
年 月 日まで]

第 期 [年 月 日から
年 月 日まで]

1. ～9. (略)
10. 有形固定資産
(略)

1. ～9. (略)
10. 有形固定資産
(略)

(記載上の注意)

(記載上の注意)

- 1.・2. (略)
3. 貸借対照表における各科目の金額にリース資産を含めて計上している場合、本表における各科目に金額を計上するに際しては、同様に取り扱うものとする。

- 1.・2. (略)
3. 本表における各科目の計は貸借対照表における各科目の金額と一致させること。

- 11.～15. (略)

- 11.～15. (略)

第2貸借対照表

第2貸借対照表

(略)

(略)

(記載上の注意)

(記載上の注意)

1. (略)
(1)～(3) (略)
(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項
(5)～(22) (略)
2.～7. (略)

1. (略)
(1)～(3) (略)
(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項
(5)～(22) (略)
2.～7. (略)

第3損益計算書

第3損益計算書

第 期 [年 月 日から
年 月 日まで] (信用金庫名)

第 期 [年 月 日から
年 月 日まで] (信用金庫名)

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	x x x
法人税等調整額	x x x
法人税等合計	x x x
当期純利益（又は当期純損失）	x x x
(略)	

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	x x x
法人税等調整額	x x x
(新 設)	
当期純利益（又は純当期純損失）	x x x
(略)	

(略)

(略)

改正案	現行																												
<p>別紙様式第13号の2（第131条第2項関係） （日本工業規格A4）</p> <p>（略）</p> <p style="text-align: center;">第2 連結財務諸表</p> <p>1.（略）</p> <p style="text-align: center;">2 （ 年 月 日現在）連結貸借対照表</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1.（略）</p> <p>（1）～（3）（略）</p> <p>（4）連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）<u>第15条の6</u> <u>第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項</u></p> <p>（5）～（18）（略）</p> <p>2.～5.（略）</p> <p style="text-align: center;">3 （ 年 月 日から 年 月 日まで ） 連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等合計</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>少数株主利益（又は少数株主損失）</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>当期純利益（又は当期純損失）</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	科 目	金 額	（略）		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	法人税等合計	× × ×	少数株主利益（又は少数株主損失）	× × ×	当期純利益（又は当期純損失）	× × ×	<p>別紙様式第13号の2（第131条第2項関係） （日本工業規格A4）</p> <p>（略）</p> <p style="text-align: center;">第2 連結財務諸表</p> <p>1.（略）</p> <p style="text-align: center;">2 （ 年 月 日現在）連結貸借対照表</p> <p>（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1.（略）</p> <p>（1）～（3）（略）</p> <p>（4）連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）<u>第15条の6</u> <u>第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項</u></p> <p>（5）～（18）（略）</p> <p>2.～5.（略）</p> <p style="text-align: center;">3 （ 年 月 日から 年 月 日まで ） 連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>（新設）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>少数株主利益（又は少数株主損失）</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>当期純利益（又は当期純損失）</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	科 目	金 額	（略）		法人税、住民税及び事業税	× × ×	法人税等調整額	× × ×	（新設）		少数株主利益（又は少数株主損失）	× × ×	当期純利益（又は当期純損失）	× × ×
科 目	金 額																												
（略）																													
法人税、住民税及び事業税	× × ×																												
法人税等調整額	× × ×																												
法人税等合計	× × ×																												
少数株主利益（又は少数株主損失）	× × ×																												
当期純利益（又は当期純損失）	× × ×																												
科 目	金 額																												
（略）																													
法人税、住民税及び事業税	× × ×																												
法人税等調整額	× × ×																												
（新設）																													
少数株主利益（又は少数株主損失）	× × ×																												
当期純利益（又は当期純損失）	× × ×																												

改正案		現行			
別紙様式第14号（第131条第1項関係） (略) (日本工業規格A4)		別紙様式第14号（第131条第1項関係） (略) (日本工業規格A4)			
<p style="text-align: center;">第 1 事 業 概 況 書</p> <p>第 期 (年 月 日から) (年 月 日まで)</p>		<p style="text-align: center;">第 1 事 業 概 況 書</p> <p>第 期 (年 月 日から) (年 月 日まで)</p>			
<p>1. ～9. (略)</p> <p>10. 有形固定資産 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1.・2. (略)</p> <p>3. <u>貸借対照表における各科目の金額にリース資産を含めて計上している場合、本表における各科目に金額を計上するに際しては、同様に扱うものとする。</u></p> <p>11.～15. (略)</p> <p>16. 単体自己資本比率 当期末現在 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕</p> <p>(略)</p> <p>〔国内基準に係る単体自己資本比率〕</p>		<p>1. ～9. (略)</p> <p>10. 有形固定資産 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1.・2. (略)</p> <p>3. <u>本表における各科目の計は貸借対照表における各科目の金額と一致させること。</u></p> <p>11.～15. (略)</p> <p>16. 単体自己資本比率 当期末現在 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕</p> <p>(略)</p>			
信用リスク・アセット算出手法		(新 設)			
(単位：百万円)					
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)		
			他の金融機関の資本調達手		
非累積的永久優先出資			段の意図的な保有相当額		
			負債性資本調達手段及び		
優先出資申込証拠金			これに準ずるもの		

資 本 準 備 金		期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		
そ の 他 資 本 剰 余 金		非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
利 益 準 備 金		内部格付手法採用金庫において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額		
特 別 積 立 金		PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		
次 期 繰 越 金		基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		
そ の 他		控 除 項 目 不 算 入 額	—	—
処 分 未 済 持 分	—	控 除 項 目 計 (D)		
自 己 優 先 出 資	—	自 己 資 本 額 (C - D) (E)		
自己優先出資申込証拠金				
その他有価証券の評価差損	—			
営 業 権 相 当 額	—			
の れ ん 相 当 額	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—			
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	—			
内部格付手法採用金庫において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—			
基 本 的 項 目 (A)				
		資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目		
一 般 貸 倒 引 当 金		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		

内部格付手法採用金庫において、 適格引当金が期待損失額を上回る 額			旧所要自己資本の額に告示に定める 率を乗じて得た額が新所要自己資本 の額を上回る額に25.0を乗じて得た 額		
負債性資本調達手段等			リスク・アセット等計 (F)		
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限 付優先出資					
補完的項目不算入額			T i e r 1 比率 (A / F)	%	%
補完的項目 (B)			自己資本比率 (E / F)	%	%

(記載上の注意)

1. 本表には、「信用金庫法第八十九条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、
信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために
金融庁長官が定める基準」に係る算式に基づき算出した数値を記載すること。
2. 「単体自己資本比率」とは、信用金庫法施行規則第86条第1項第8号に規定する単体自己資本比率
をいう。
3. 「その他有価証券の評価差損」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額
を記載すること。
4. 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付
手法のいずれかを記載すること。

第2 貸借対照表

(略)

(記載上の注意)

1. (略)
 - (1)～(3) (略)
 - (4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する
有価証券に関する事項
 - (5)～(22) (略)
- 2.～7. (略)

第2 貸借対照表

(略)

(記載上の注意)

1. (略)
 - (1)～(3) (略)
 - (4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する
有価証券に関する事項
 - (5)～(22) (略)
- 2.～7. (略)

第3 損益計算書

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	× × ×
法人税等調整額	× × ×
法人税等合計	× × ×
当期純利益 (又は当期純損失)	× × ×
(略)	

(略)

第4 キャッシュ・フロー計算書

第 期 (年 月 日 から
年 月 日 まで)

(直接法により表示する場合) (信用金庫連合会名)

	当 期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	
現金及び現金同等物の期首残高	
現金及び現金同等物の期末残高	

(略)

(間接法により表示する場合) (信用金庫連合会名)

	当 期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失 (△))	
減価償却費	
減損損失	
貸倒引当金の増減 (△)	

第3 損益計算書

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	× × ×
法人税等調整額	× × ×
(新 設)	
当期純利益 (又は純当期純損失)	× × ×
(略)	

(略)

第4 キャッシュ・フロー計算書

第 期 (年 月 日 から
年 月 日 まで)

(直接法により表示する場合) (信用金庫連合会名)

	当 期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
現金及び現金同等物に係る換算差額	
V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	
VI 現金及び現金同等物の期首残高	
VII 現金及び現金同等物の期末残高	

(略)

(間接法により表示する場合) (信用金庫連合会名)

	当 期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益 (損失)	
減価償却費	
減損損失	
貸倒引当金の増加額	

資金運用収益	
資金調達費用	
有価証券関係損益 (△)	
貸出金の純増 (△) 減	
預金の純増減 (△)	
(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	
現金及び現金同等物の期首残高	
現金及び現金同等物の期末残高	

(略)

資金運用収益	
資金調達費用	
有価証券関係損益	
貸出金の純増減	
預金の純増減	
(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
IV現金及び現金同等物に係る換算差額	
V現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	
VI現金及び現金同等物の期首残高	
VII現金及び現金同等物の期末残高	

(略)

改正案						現行					
別紙様式第14号の2（第131条第2項関係） (略)						別紙様式第14号の2（第131条第2項関係） (略)					
(日本工業規格A4)						(日本工業規格A4)					
第1 (年 月 日から) 事業概況書 (年 月 日まで)						第1 (年 月 日から) 事業概況書 (年 月 日まで)					
1.・2. (略)						1.・2. (略)					
3.連結自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る連結自己資本比率〕 (略)						3.連結自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る連結自己資本比率〕 (略)					
〔国内基準に係る連結自己資本比率〕											
信用リスク・アセット算出手法											
(単位：百万円)											
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	(新 設)					
出 資 金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額								
非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの								
優先出資申込証拠金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの								
資本剰余金											
利益剰余金											
処分未済持分			連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段								
自己優先出資											
自己優先出資申込証拠金											
その他有価証券の評価差損			非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額								

為替換算調整勘定			内部格付手法採用金庫において、 期待損失額が適格引当金を上回る 額の50%相当額		
新株予約権			PD/LGD方式の適用対象となる 株式等エクスポージャーの期 待損失額		
連結子法人等の少数株主持分			基本的項目からの控除分を除く、 自己資本控除とされる証券化エク スポージャー及び信用補完機能を 持つI/Oストリップス		
営業権相当額					
のれん相当額			控除項目不算入額		
企業結合等により計上される無形 固定資産相当額			控除項目計 (D)		
証券化取引に伴い増加した自己資 本相当額			自己資本額 (C) - (D) (E)		
内部格付手法採用金庫において、 期待損失額が適格引当金を上回る 額の50%相当額					
基本的項目 (A)					
			資産 (オン・バランス) 項目		
土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%相当額			オフ・バランス取引等項目		
一般貸倒引当金			オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		
内部格付手法採用金庫において、 適格引当金が期待損失額を上回る 額			旧所要自己資本の額に告示に定め る率を乗じて得た額が新所要自己 資本の額を上回る額に25.0を乗じ て得た額		
負債性資本調達手段等			リスク・アセット等計 (F)		
負債性資本調達手段					

期限付劣後債務及び期限付優先出資					
補完的項目不算入額					
補完的項目 (B)			T i e r 1 比率 (A / F)	%	%
自己資本総額 (A + B) (C)			自己資本比率 (E / F)	%	%

(記載上の注意)

1. 本表には、「信用金庫法第八十九条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準」に係る算式に基づき算出した数値を記載すること。
2. 「連結自己資本比率」とは、信用金庫法施行規則第66条第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率をいう。
3. 「その他有価証券の評価差損」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載すること。
4. 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。

第2 連結財務諸表

1 (略)

2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表

(略)

(記載上の注意)

1. (略)
 - (1)~(3) (略)
 - (4) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第15条の6第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項
 - (5)~(18) (略)
- 2.~7. (略)

3 (年 月 日から
年 月 日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

第2 連結財務諸表

1 (略)

2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表

(略)

(記載上の注意)

1. (略)
 - (1)~(3) (略)
 - (4) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第15条の6第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項
 - (5)~(18) (略)
- 2.~7. (略)

3 (年 月 日から
年 月 日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	× × ×
法人税等調整額	× × ×
法人税等合計	× × ×
少数株主利益（又は少数株主損失）	× × ×
当期純利益（又は当期純損失）	× × ×

(略)

4 (略)

5 (年 月 日から
年 月 日まで) 連結キャッシュ・フロー計算書

(直接法により表示する場合)

(単位：百万円)

	当 期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	
現金及び現金同等物の期首残高	
現金及び現金同等物の期末残高	

(略)

(間接法により表示する場合)

(単位：百万円)

	当 期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益（又は税金等調整前当期純損失（△））	
減価償却費	
減損損失	
貸倒引当金の増減（△）	
資金運用収益	
資金調達費用	

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	× × ×
法人税等調整額	× × ×
(新 設)	
少数株主利益（又は少数株主損失）	× × ×
当期純利益（又は当期純損失）	× × ×

(略)

4 (略)

5 (年 月 日から
年 月 日まで) 連結キャッシュ・フロー計算書

(直接法により表示する場合)

(単位：百万円)

	当 期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	
現金及び現金同等物の期首残高	
現金及び現金同等物の期末残高	

(略)

(間接法により表示する場合)

(単位：百万円)

	当 期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益（損失）	
減価償却費	
減損損失	
貸倒引当金の増加額	
資金運用収益	
資金調達費用	

<u>有価証券関係損益 (△)</u>	
<u>貸出金の純増 (△) 減</u>	
<u>預金の純増減 (△)</u>	
(略)	
<u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u>	
(略)	
<u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u>	
(略)	
<u>現金及び現金同等物に係る換算差額</u>	
<u>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</u>	
<u>現金及び現金同等物の期首残高</u>	
<u>現金及び現金同等物の期末残高</u>	

(略)

<u>有価証券関係損益</u>	
<u>貸出金の純増減</u>	
<u>預金の純増減</u>	
(略)	
<u>投資活動によるキャッシュ・フロー</u>	
(略)	
<u>財務活動によるキャッシュ・フロー</u>	
(略)	
<u>現金及び現金同等物に係る換算差額</u>	
<u>現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</u>	
<u>現金及び現金同等物の期首残高</u>	
<u>現金及び現金同等物の期末残高</u>	

(略)

改正案		現行																															
別紙様式第15号（第131条第1項関係） (略) 第 1 事業概況書 第 期 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 1. ～10. (略) 11. 有形固定資産 (略) (記載上の注意) 1.・2. (略) 3. <u>貸借対照表における各科目の金額にリース資産を含めて計上している場合、本表における各科目に金額を計上するに際しては、同様に取り扱うものとする。</u> 12.～16. (略) 17. 単体自己資本比率 当期末現在 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕 (略) 〔国内基準に係る単体自己資本比率〕 信用リスク・アセット算出手法 (単位：百万円)		別紙様式第15号（第131条第1項関係） (略) 第 1 事業概況書 第 期 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 1. ～10. (略) 11. 有形固定資産 (略) (記載上の注意) 1.・2. (略) 3. <u>本表における各科目の計は貸借対照表における各科目の金額と一致させること。</u> 12.～16. (略) 17. 単体自己資本比率 当期末現在 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕 (略) (新 設)																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出 資 金</td> <td></td> <td></td> <td>自己資本総額 (A+B) (C)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非累積的永久優先出資</td> <td></td> <td></td> <td>負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)						他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			非累積的永久優先出資			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			優先出資申込証拠金							
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																												
出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)																														
			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額																														
非累積的永久優先出資			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの																														
優先出資申込証拠金																																	

資 本 準 備 金		期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		
そ の 他 資 本 剰 余 金		非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
利 益 準 備 金		内部格付手法採用金庫において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額		
特 別 積 立 金		PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		
次 期 繰 越 金		基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		
そ の 他		控 除 項 目 不 算 入 額	—	—
処 分 未 済 持 分	—	控 除 項 目 計 (D)		
自 己 優 先 出 資	—	自 己 資 本 額 (C - D) (E)		
自己優先出資申込証拠金				
その他有価証券の評価差損	—			
営 業 権 相 当 額	—			
の れ ん 相 当 額	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—			
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	—			
内部格付手法採用金庫において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—			

基本的項目 (A)					
			資産 (オン・バランス) 項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			オフ・バランス取引等項目		
一般貸倒引当金			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		
内部格付手法採用金庫において、適格引当金が期待損失額を上回る額			旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		
負債性資本調達手段等			リスク・アセット等計 (F)		
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先出資					
補完的項目不算入額			T i e r 1 比率 (A / F)	%	%
補完的項目 (B)			自己資本比率 (E / F)	%	%

(記載上の注意)

1. 本表には、「信用金庫法第八十九条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準」に係る算式に基づき算出した数値を記載すること。
2. 「単体自己資本比率」とは、信用金庫法施行規則第86条第1項第8号に規定する単体自己資本比率をいう。
3. 「その他有価証券の評価差損」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載すること。
4. 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。

(略)

(記載上の注意)

1. (略)

(1)~(3) (略)

(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第5項までに規定する有価証券に関する事項

(5)~(22) (略)

2.~7. (略)

第3 損益計算書

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	× × ×
法人税等調整額	× × ×
法人税等合計	× × ×
当期純利益 (又は当期純損失)	× × ×
(略)	

(略)

第4 キャッシュ・フロー計算書

第 期 (年 月 日 から
年 月 日 まで)

(直接法により表示する場合)

(信用金庫連合会名)

	当 期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
現金及び現金同等物に係る換算差額	

(略)

(記載上の注意)

1. (略)

(1)~(3) (略)

(4) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項

(5)~(22) (略)

2.~7. (略)

第3 損益計算書

第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)

科 目	金 額
(略)	
法人税、住民税及び事業税	× × ×
法人税等調整額	× × ×
(新 設)	
当期純利益 (又は当期純損失)	× × ×
(略)	

(略)

第4 キャッシュ・フロー計算書

第 期 (年 月 日 から
年 月 日 まで)

(直接法により表示する場合)

(信用金庫連合会名)

	当 期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
(略)	
現金及び現金同等物に係る換算差額	

